

指名停止措置について

◎指名停止業者

株式会社アクロスペイラ
代表取締役 須田 誠

◎指名停止期間

令和4年8月16日から令和5年2月15日

◎指名停止理由

「孤独・孤立対策ウェブサイトの多言語化に係るサイト制作等」の契約において、同業務に関連する他事業者が管理するサーバーに不正アクセス行為を行ったことにより契約解除に至った。

このことは不正な行為であり、契約相手方として不適當であると認められるため。